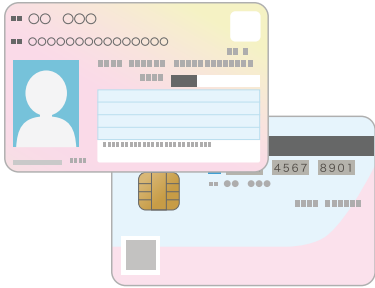


# 未来をひらくための

議案第13号子ども医療費支給条例等の一部改正

子ども等の医療費助成がマイナンバーカードのみの提示で受けられるようになります

子どもや母子家庭等、障害者、精神障害者が医療機関等で医療費助成を受ける際、マイナンバーカードを提示すれば、受給者証を提示しなくても医療費助成を受けられるようになります。



議案第14号使用料及び手数料条例の一部改正

中学校屋内運動場等の空調設備使用料が新設されます

田原中学校を除く3中学校の屋内運動場と武道場に、新たに整備された空調設備の学校施設開放利用時の使用料が新設されました。屋内運動場の空調設備は1時間当たり1300円、武道場は1時間当たり500円です。また、総合体育館の武道場の空調設備の使用料も新設され、1時間当たり500円です。

